

鳥獣被害対策について（その4）

（平成27年9月25日）



ニホンザルの被害状況と対策について

福島県農林水産部農業振興課

1 被害状況

ニホンザルは、現在、県内でイノシシに次いで2番目に農作物被害の多い獣です。平成25年度の被害金額は15,630千円で、獣類被害に占める割合は14.0%となっています。

農作物被害は、県北地方、会津地方、南会津地方、相双地方などで発生しています。

2 生息状況

本県のサルは、県北地方北部、会津地方山間部、南会津地方及び相双地方北部で生息が確認されており、

「南奥羽・飯豊南（飯豊・朝日）」、「原町」、「只見」及び「志賀・日光」の4つの個体群に分類されています（図1）。

平成17年の県調査で、サルの群れは少なくとも65群存在し、群れにおける推定生息数は、2,507～3,547頭でした。平成25年度においてニホンザル保護管理事業実施計画を策定している市町村が把握している群れの数は141群、群れにおける推定生息数は7,941～8,363

頭となっており、平成17年の県調査時より群れ数、生息数とも増加しています。



図1 市町村界により区分したサルの地域個体群及び群れの分布図（平成24年）（福島県(2012)：「ニホンザル生息状況等調査」をもとに福島県自然保護課作成）

注) 赤線で囲んだ領域は群れの分布域を表す

3 生態や特性

(1) 食性

- ・雑食性で、植物の果実、種子、葉芽のほか、昆虫なども食べます。餌となる食べ物

は遺伝的に決まっているわけではなく生後に学習します。学習により多くの農作物の味を覚えていくため被害対象作物は広がっていきます。

(2) 繁殖

- ・交尾期は年1回で秋、出産期は春です。通常は2～3年に1頭ですが、栄養状態が良いと毎年出産します。初産は6～7歳です。
- ・野生での寿命は20歳程度と言われますが、栄養状態が良いと長生きします。

(3) 行動

- ・活動時間は日の出から日没までの明るい時間帯だけで、夜間は行動しません。
- ・群れで動き、行動範囲はほぼ決まっています。
- ・サルの群れはメスとその子を中心に構成されます。群れの頭数は10～100頭程度です。
- ・群れの行動は成獣のメスが決めています。いわゆる「ボスザル」はいません。
- ・オスは成熟すると群れから離れ、別の群れに入ったり、離れザルとして生活します。
- ・高い運動能力を持ち、わずかなへこみや突起があれば登ります。通常のフェンスやネットは苦にしません。

(4) その他

- ・高い学習能力を持ち、安全な場所や危険な場所、エサ場は良く覚えます。
- ・視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚は人間とほぼ同じです。
- ・新しいものや状況変化は警戒しますが、慣れると大胆な行動を取ります。

4 対策

サルによる農作物被害を軽減するには、①集落・農地管理（被害防除）、②生息環境管理、③個体数管理の3つを、集落環境診断を実施したうえで、地域の実情を正しく理解しバランスよく行なうことが大切です。

被害を軽減するポイントは次のとおりです。

(1) 餌をなくす

サルが出没するのは餌があるからです。販売目的の農産物だけでなく、自家用果樹（特に未利用樹が多いカキ）、収穫残渣、生ゴミなども魅力のある餌です。特に、集落周辺には「無意識」に置かれた餌がたくさんあり、これをなくさない限り集落周辺に住み続けることになります。

(2) 正しく囲う

被害軽減効果が高い電気さくなどを活用した防護柵により、農地を物理的に囲い侵入を防ぎます。正しく囲い、容易にエサを食べさせなくすることで捕獲できる頭数も多くなります。

(3) 隠れ場所を減らす

集落周辺の林や見通しの悪い藪などは、安心して農地に近づける要因になります。農地周辺に隠れ場所があると農作物に執着し、被害も大きくなります。

(4) 組織的に追い払い

『追い払い』をすることでサルにその集落を、「エサが食べにくい」、「危険な場

所」と認識させる必要があります。サルを見たときは集落ぐるみで、必ず、集落の外れまで追い払うことが大切です。

(5) 正しく行動を把握する

サルの群れは行動域を持ち、出没する集落がほぼ決まっています。農作物に被害を及ぼす群れは、電波発信機を活用し追跡調査して行動パターンをつかむと対策がとりやすくなります。電波発信機は、群れを離れる可能性が低い雌に装着します。

なお、捕獲や電波発信機の活用にあたっては関係法令を遵守してください。

(6) 正しく捕獲する

サルは雌雄の別なく捕獲することは避けましょう。群れを束ねている雌を捕殺した場合は、群れが分裂し被害が増大する恐れがあります。

なお、被害獣種を判断するための足跡や各種防護柵設置については、【改訂版】野生鳥獣被害防止マニュアル－イノシシ、シカ、サル（実践編）－平成26年3月版（鳥獣被害対策基盤支援委員会編）を参考にしてください。

URL:http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_manual/h26_03/index.html

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7339

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧いただけます。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

○ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧いただけます。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>